

宮城県公報

発行
宮城県
(総務部県政情報・文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目次

ページ

- 公衆浴場入浴料金の統制額の指定 (食と暮らしの安全推進課) 一
- 産業廃棄物処理施設の設置の許可申請 (循環型社会推進課) 一
- 県営土地改良事業換地計画の縦覧 (農村整備課) 二
- 保安林の指定施業要件の変更 (森林整備課) 二
- 道路の区域変更(二件) (道路課) 三
- 土地改良区役員の退任の届出 (東部地方振興事務所) 三
- 公 告
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告 (原子力安全対策課) 三
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく自立支援医療を行う医療機関の指定 (精神保健推進室) 五
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定医療機関の辞退の届出 () 六
- 開発行為に関する工事の完了(二件) (建築宅地課) 六
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定(三件) (警察本部会計課) 六
- 教育委員会
- 教育委員会定例会の開催 七
- 公安委員会
- 技能検定員及び教習指導員資格審査の実施について 七

告 示

○宮城県告示第八百五十三号

物価統制令(昭和二十一年勅令第百十八号)第四条及び公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令(昭和三十二年厚生省令第三十八号)第二条の規定により、公衆浴場入浴料金の統制額を次のように指定し、令和五年一月一日から施行する。

平成二十七年宮城県告示第二百八十四号(公衆浴場入浴料金統制額の指定)は、令和四年十二月三十一日限り、廃止する。

令和四年十二月十三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 公衆浴場入浴料金の統制額

区分	大人	中人	小人
料 金	(十二歳以上の者) 四百八十円	(六歳以上十二歳未満の者) 百六十円	(六歳未満の者) 九十円

二 公衆浴場法施行条例(平成六年宮城県条例第十五号)第二条第二項に規定するその他の公衆浴場については、前号の統制額は、適用しない。

○宮城県告示第八百五十四号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和四十五年法律第百三十七号。以下「法」という。)第十五条第一項の規定により産業廃棄物処理施設の設置の許可の申請があったので、産業廃棄物処理施設等の設置及び維持管理に関する指導要綱(平成十年宮城県告示第七百三十七号。以下「要綱」という。)第三十条第一項の規定により告示し、同条第三項の規定により関係書類を公衆の縦覧に供する。

なお、当該施設の設置に関し利害関係を有する者は、要綱第三十二条第一項の規定により意見書を提出することができる。

令和四年十二月十三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 申請者の名称、所在地及び代表者の氏名

1 名称 有限会社なかよし産業

2 所在地 宮城県白石市福岡深谷字名無沢一番地の十五

3 代表者の氏名 中目 憲雄

二 産業廃棄物処理施設の設置の場所

宮城県白石市福岡深谷字名無沢一番十三、十四、十五、十六、十七

三 産業廃棄物処理施設の種類の種類

廃プラスチック類の破砕施設（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和四十六年政令第三百号）第七条第七号）、木くず又はがれき類の破砕施設（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和四十六年政令第三百号）第七条第八号の二）

四 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

五 申請年月日

令和四年十一月十八日

六 縦覧場所等

1 縦覧場所 仙南保健福祉事務所（仙南保健所）

2 縦覧期間 令和四年十二月十三日から令和五年一月十二日まで（午前八時三十分から午後五時十五分まで）

七 意見書の提出期限等

1 提出期限 令和五年一月二十六日

2 提出場所 仙南保健福祉事務所（仙南保健所）

3 意見書に記載すべき事項 生活環境保全上の見地からの意見、提出者の氏名及び住所（法人にあつては、名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名）並びに対象施設の名称（日本語により記載すること。）

○宮城県告示第八百五十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第一項の規定により県営土地改良事業高城地区の換地計画を定めたので、同条第四項において準用する同法第八十七条第五項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この換地計画について不服があるときは、同法第八十九条の二第四項で準用する同法第八十七条第六項の規定により縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に宮城県知事に審査請求をすることができる。また、この換地計画については、上記の審査請求のほか、この換地計画が定められたことを知った日の翌日から起算して六か月以内に、宮城県を被告として、仙台地方裁判所に換地計画の取消しの訴えを提起することができる。

令和四年十二月十三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 縦覧に供する書類の名称
換地計画書の写し

二 縦覧期間

令和四年十二月十四日から令和五年一月十八日まで

三 縦覧場所

加美町役場及び色麻町役場

○宮城県告示第八百五十六号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二第一項の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和四年十二月十三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

石巻市（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的
魚つき

3 変更後の指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

(1) 主伐は、択伐による。

(2) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

二一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

石巻市（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

名所又は旧跡の風致の保存

3 変更後の指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

(1) 主伐は、択伐による。

(2) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

〔次の図〕及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮城県庁（水産林政部森林整備課）及び石巻市役所に備え置いて縦覧に供する。〕

○宮城県告示第八百五十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更したので告示する。

その関係図面は、令和四年十二月十三日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県北部土木事務所栗原地域事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年十二月十三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 道路の種類 一般国道
- 二 路線名 四五七号
- 三 道路の区域

変更の区間		変更の前後		敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
栗原市鷲沢南郷町田二五番四地先から 同市鷲沢南郷日向三三番三地先まで		前	後	一一・七 一五・九	一八二・二
				一一・七 一八・二	一八二・二

○宮城県告示第八百五十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更したので告示する。

その関係図面は、令和四年十二月十三日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県北部土木事務所栗原地域事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年十二月十三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 大鳥沢辺線
- 三 道路の区域

変更の区間

栗原市金成沢辺新宇南一六七番地先から
同市金成沢辺新宇南一六七番地先まで

変更の前後		敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
前	後	八・九 九・一	一〇・七
		七・六 七・七	一〇・七

○宮城県告示第八百五十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、登米吉田土地改良区役員の退任について、次のとおり届出があった。

令和四年十二月十三日

宮城県東部地方振興事務所

所長 小林 一 裕

退任した者

退任年月日	氏名	住 所	役職名
令和四年十一月三十日	熊谷 満	登米市登米町寺池前舟橋九十二番地	理事

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和四年十二月十三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

- 1 調達案件及び数量 女川地域原子力防災ネットワークシステム保守点検・機器賃貸借 一式
 - 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
 - 3 履行期間 令和五年三月一日から令和十年二月二十九日まで
 - 4 履行場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県行政庁舎ほか、仕様書による。
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四の規定に該当しない者であること。
 - 2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城

県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二一二二一三三五）へ令和四年十二月十六日（金）午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認書を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号
宮城県復興・危機管理部原子力安全対策課原子力防災対策班（担当 小山 雄也 電話〇二二一二二一三三四一）

3 郵送による入札説明書の交付期限
令和四年十二月十九日（月）午後五時まで

4 一般競争入札参加資格審査

(一) 入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和四年十二月十六日（金）から令和四年十二月十九日（月）午後五時までの間に必要書類を作成の上、電子調達システム、

郵送又は持参により提出し、参加資格の審査を受けなければならない。
 (二) 開札日までの間において、(一)において提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限

(一) 電子調達システムを用いて入札する場合

入札期間 令和四年十二月二十三日(金) 午前九時から令和四年十二月二十六日(月) 午後五時まで

(二) 書面により入札書を提出する場合

イ 日時 令和四年十二月二十六日(月) 午後五時まで

ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送により入札書を提出する場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到達するように提出すること。

ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

6 開札の日時及び場所

令和四年十二月二十七日(火) 午前十時

宮城県庁行政庁舎十三階 復興・危機管理部原子力安全対策課

四 入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨等 本件の入札及び契約に伴い作成する書類等に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本国通貨、日本の標準時及び計量法(平成四年法律第五十号)に規定する計量単位によるものとする。

2 入札保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十八条第一項第三号の規定により、免除とする。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、同第九十七条の入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当す

る金額を控除した金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

7 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無

8 契約書作成の要否 要

9 この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として複数年度にわたる履行期間の契約締結を行うものであって、この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書(案)に示すとおりとする。

10 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

11 詳細は入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Nature and Quantity of Item(s)/Service(s) to be Procured : maintenance and Lease of an Onagawa Regional Nuclear Disaster Prevention Network System -1 set

2 Period of Contract : From March 1, 2023 to February 29, 2028

3 Places of Implementation : Miyagi Prefectural Government Office Building (3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi Prefecture) and other locations

4 Deadline and Place for Bid Submission (in person) : December 27, 2022, 10 : 00 am. Nuclear Energy Safety Policy Division, Reconstruction and Crisis Management Department, Miyagi Prefectural Government Office

5 Deadline for Bid Submission (by mail) : December 26, 2022, 5 : 00 pm.

6 Time and Place for Bid Selection : December 27, 2022, 10 : 00 am. Nuclear Energy Safety Policy Division, Reconstruction and Crisis Management Department, Miyagi Prefectural Government Office

7 Contact : Yuya oyama, Nuclear Energy Safety Policy Division, Reconstruction and Crisis Management Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi Prefecture 980-8570 JAPAN. Tel.: 022-211-2341

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)第五十四条第二項の規定により、自立支援医療のうち精神通院医療を行う医療機関として次のとおり指

定したので、同法第六十九条の規定により公告する。
令和四年十二月十三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
クスリのアオキ大河原薬局	柴田郡大河原町大谷字西原前五三番地二	令和四年十二月一日
調剤薬局ツルハドラッグ名取増田店	名取市増田字北谷二六四一	令和四年十二月一日
薬局アリエス三本木店	大崎市三本木字しらとり一七番地二	令和四年十二月一日
カワチ薬局 大河原店	柴田郡大河原町大谷字広表三九一八	令和四年十二月一日
東まつしま薬局	東松島市赤井字川前四番一七	令和四年十二月一日
くるみ薬局	大崎市古川李塚二丁目六一一	令和四年十二月一日

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十五条の規定により、次のとおり精神通院医療を行う医療機関として指定した指定自立支援医療機関の指定の辞退があつたので、同法第六十九条の規定により公告する。
令和四年十二月十三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名 称	所 在 地	辞 退 年 月 日
くるみ薬局	大崎市古川穂波四丁目二一四	令和三年七月三十一日
青葉の杜薬局 志波姫店	栗原市志波姫新原一四二	令和四年十一月一日

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。
令和四年十二月十三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域
富谷市富谷根崎沢九十七番の一部（第一工区）

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
富谷市富谷根崎沢百番地 宗教法人 湯船寺

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。
令和四年十二月十三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域
遠田郡美里町関根字堤筒七十一番、七十二番、七十三番、七十四番、九十八番、九十九番、百番、百一番、七十一番地先水の一部
仙台市泉区八乙女四丁目二番地の二
みやぎ生活協同組合

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり契約の相手方を決定した。
令和四年十二月十三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 落札に係る物品又は役務の名称及び数量 研修用システム貸借 一式
- 二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 宮城県警察本部総務部会計課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号
- 三 落札者を決定した日 令和四年十一月十八日
- 四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 FLC S株式会社東北支店 仙台市青葉区中央三丁目二番二十三号
- 五 落札金額 二億三百二十八万円
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 入札の公告を行った日 令和四年十月七日

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり契約の相手方を決定した。
令和四年十二月十三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 落札に係る物品又は役務の名称及び数量 運転免許用事務処理端末等賃貸借 一式
- 二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 宮城県警察本部総務部会計課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号
- 三 落札者を決定した日 令和四年十一月二十一日
- 四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 NECキャピタルソリューション株式会社東北支店 仙台市青葉区中央四丁目六番一号
- 五 落札金額 三億四百七十万五千五百五十円
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 入札の公告を行った日 令和四年十月二十一日

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり契約の相手方を決定した。
令和四年十二月十三日

- 宮城県知事 村 井 嘉 浩
- 一 落札に係る物品又は役務の名称及び数量 申請自動受付装置賃貸借 一式
- 二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 宮城県警察本部総務部会計課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号
- 三 落札者を決定した日 令和四年十一月二十一日
- 四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 NECキャピタルソリューション株式会社東北支店 仙台市青葉区中央四丁目六番一号
- 五 落札金額 一千九百五十五万九千四百三十円
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 入札の公告を行った日 令和四年十月二十一日

教育委員会

○宮城県教育委員会告示第十五号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第十四条の規定により、教育委員会の定例会を次のとおり招集する。
なお、この会議の傍聴を希望する者は、次に定める手続に従って傍聴しなければならない。
令和四年十二月十三日

宮城県教育委員会
教育長 伊 東 昭 代

- 一日 時 令和四年十二月十六日 午後一時三十分
- 二 場 所 第一会議室
- 三 事 件
 - 第一号議案 宮城県教育振興審議会委員の人事について
 - 第二号議案 県立学校の管理に関する規則の一部改正について
 - 第三号議案 宮城県立高等学校学則の一部改正について
 - 第四号議案 令和六年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について
- 四 傍聴者の定員 十二人
- 五 傍聴手続
 - 1 傍聴希望の受付は、会議開会三十分前から十分前までに、当該会議の会場に参集した傍聴希望者に対して行います。
 - 2 傍聴の手続は、先着順で行い、定員を超えた場合は、希望者全員による抽選とします。
- 六 問い合わせ先 仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県教育庁総務課総務班（電話〇二二二二二二一三六一一）

公安委員会

○宮城県公安委員会告示第144号
道路交通法（昭和35年法律第105号）第99条の2第4項第1号イ及び第99条の3第4項第1号イの規定により、技能検定員資格審査及び教習指導員資格審査を次のとおり実施する。
令和4年12月13日

1 資格審査の種類、期日及び場所
宮城県公安委員会委員長 山口 哲男

資格審査の種類	資格審査の期日	資格審査の場所
新たに技能検定員の資格又は教習指導員の資格を取得しようとする者（大型自動車、準中型自動車、普通自動車、普通自動二輪車を除く）		
現に技能検定員、教習指導員である者が他の運転免許に係る技能検定員の資格又は教習指導員の資格を追加して取得しようとする者		仙台市泉区市名坂字

(大型自動車、準中型自動車、普通自動車、普通自動車二輪車を除く)	令和5年1月18日から	高倉65番地
新たに大型、中型自動車第二種免許及び普通自動車第二種免許に係る技能検定員の資格又は教習指導員の資格を取得しようとする者で令和3年、令和4年度自動車安全運転センター中央研修所を修了した者等により資格審査の一部科目が免除となる者	令和5年2月28日まで	宮城県運転免許センター
自動車安全運転センター中央研修所を修了したこと等により資格審査の全科目が免除となる者		

2 資格審査申請手続

(1) 受付期間

令和4年12月13日(火)から令和4年12月21日(水)までの午前8時30分から午後5時15分まで(土曜、日曜及び祝日を除く。)

(2) 受付場所

仙台市泉区市名坂字高倉65番地

宮城県運転免許センター内 宮城県警察本部交通部運転免許課

(3) 資格審査申請用紙の配布

ア 配布期間

令和4年12月13日(火)以降(土曜、日曜及び祝日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで

イ 配布場所

宮城県運転免許センター(宮城県警察本部交通部運転免許課)

3 その他

詳細については、宮城県警察本部交通部運転免許課に問い合わせること。
問い合わせ先の電話番号 022-373-3601